

川口市水洗便所改造資金補助金について

公共下水道の供用開始 または、私道共同排水設備が整備されてから、翌年度の2月末まで(※)に、
くみ取り式便所・浄化槽から下水道接続の切替工事をされたかたを対象に、工事費の一部を補助します。

(※) 補助金の申請ができる条件・期間

供用開始・私道共同管が整備された時期

令和5年4月1日～
令和6年3月31日
の間であること

切替工事の期限

切替工事を
令和7年2月28日までに
完了していること

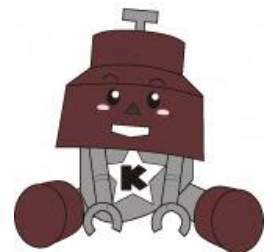
補助金の申請受付期間

補助金の申請は、
令和7年3月31日まで
(郵送の場合は必着)

●—————→
受付期間内であっても、予算額に達し次第受付を
締め切らせていただきますので、申請はお早めに！

◆ 補助金申請の流れ ◆

1. 切替工事は指定工事店に依頼してください。
2. 切替工事の完了後、市職員が工事の検査を行います。
3. 検査済証の写しなどの必要書類を指定工事店から受け取ってください。
4. 補助金の申請書(様式第1号)に、必要な書類を添えて下水道維持課まで提出してください。
5. 申請者に補助金交付決定通知を郵送にて送付し、補助金を指定された口座に振り込みます。



◆ 補助金額 ◆

1. 市内 の指定工事店に依頼した場合、**3万円** (上限)
2. 市外 の指定工事店に依頼した場合、**1万円** (上限)

◆ 対象となる工事 ◆

公共下水道の供用開始 または、私道共同排水設備が整備されてから、
翌年度の2月末までに工事が完了する、

1. 既設のくみ取り式便所を水洗式にし、公共下水道等に切り替え接続する工事
2. 既設の浄化槽を撤去し、公共下水道等に切り替え接続する工事

◆ 補助金交付の要件 ◆

1. 市内に建築物を所有していること、または建築物の所有者から同意を得られること
2. 市税を滞納していない・上下水道料金を完納していること
3. 公共下水道の供用開始 または、私道共同排水設備が整備されてから、
翌年度の3月末までに補助金の申請をしていること

◆ 提出書類 ◆

(1) 水洗便所改造資金補助金交付申請書兼請求書(様式第1号)

(2) 排水設備等計画確認通知書の写し

(3) 排水設備等工事検査済証の写し

※ (2)・(3)は、依頼した指定工事店より受け取ってください

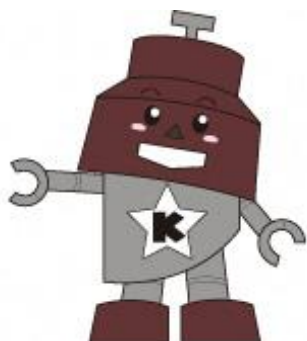
(4) 対象工事の領収書の写し

※ 但し書が 下水道切替工事などの記載になっていること

※ 指定工事店名が記載されていること

**申請書類は、砂消し・修正液・修正テープ等を使用しないでください
誤記入や記入漏れは受付できませんので、ご注意ください！**

詳細につきましては、市ホームページをご覧ください



◆ 送付先・連絡先 ◆

〒332-8501

川口市青木5-13-1 川口市上下水道局
下水道維持課 管理係 あて

TEL 048-258-4132 (内線 264)

水道庁舎1階1番窓口